

R6 地域こん談会まとめ

案件番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1-1 1-2	西つつじヶ丘自治会	当自治会は、丘陵地が宅地に開発されているため、高い石垣やコンクリートの擁壁が多く、経年による擁壁性能の劣化が懸念される。 これまでも順次調査と対応をいただいていたが、今年度の対策計画を伺いたい。	昨年度につきましては、大山台2丁目の西つつじヶ丘郵便局付近の法面及び擁壁の安全性について、調査を専門家に委託し、小段排水や法面上部の側溝清掃が必要という評価ではありましたが、特に大きな問題はなく、経過観察と評価をいただいたところ です。 1.今年度につきましては、美山台1丁目の年谷川右岸の擁壁について、現状及びその危険性の評価を目的とした調査を土木コンサル業者に委託する計画をしています。 2.平成25年に調査を行った地区内4箇所の法面、擁壁については、調査後10年を経過していること、西つつじヶ丘自治会から再度ご要望をいただいていることから、年次的に調査を実施するとともに、定期的に現場状況の確認を行っていくうえで、修繕等が必要とされる箇所については、排水路の修繕や落石防止フェンスの設置、法面のモルタル吹きつけ等を検討していきます。	まちづくり推進部長	1.①実施 2.③検討	1.美山台1丁目の年谷川右岸の擁壁にかかる現状及びその危険性の評価を目的とした調査は、9月下旬から11月中旬にかけて実施済みであり、調査結果が出ましたら西つつじヶ丘自治会にその結果を報告させていただきます。 2.それ以外はこん談会時の回答のとおりです。
	西つつじヶ丘自治会	【質問等】 昨年12月にリスクの大きい箇所として報告したうち、霧島台1丁目のつつじヶ丘小学校東側の非常に高い擁壁(その上部のモルタルが吹き付けられている部分が落ち込んでいる)と、霧島台2丁目の水道タンクのあった箇所付近の擁壁上の法面(一部変形や膨らみがある)について、具体的な調査でなくとも、市の方で点検をしていただけないか。	今年度に年谷川右岸の擁壁の調査を行うこととしたのは、擁壁の勾配が激しく、民家に近接している箇所であったため、優先的に調査をすることとして、発注準備をしています。霧島台2丁目の配水池の北側の法面は、実際に剥離しているコンクリートも見られたので、既に取り除いています。必要に応じて、石積みの天板に落石防止の柵を設置を検討しています。また、その西側の民家との間に法枠のブロックを積んでいるが、その付近の防草シートが捲れている部分があり、その箇所についても修復を検討しています。 また、つつじヶ丘小学校東側の擁壁については、以前に落石防止の策を設けているので、現状は問題はない状況です。一部転落防止策が傷んでいたため、早急に修繕しました。擁壁上部のコンクリートの剥離についても早急に点検していきたいと考えます。	まちづくり推進部長	①実施	霧島台2丁目の配水池の北側の法面については、落石防止フェンスの設置、西側の民家との間の法面については、モルタル吹付けを2月に完了しました。
	西つつじヶ丘自治会	【質問等】 年谷川右岸の擁壁の調査について、その箇所には藪が群生しており、その中に立木が生えているが、台風等の強い風が吹くと折れる恐れがあるが、調査されているのか。また、中矢田篠線横の法面に生えている木を一度切ってもらったが、毎年根が張り、既設の構造物を損傷するが、調査されているのか。	年谷川右岸の擁壁の調査内容については具体的には決まっていますが、まずは擁壁の安定性の確認をすること、擁壁の根入れの調査などを行う必要があると考えています。危険な擁壁であると判断した場合には、ロックボルト工で抑えるなど、検証結果によって実施する必要があると思います。また、毎年何度かクラックの開き具合を確認しているが、変化はない状況です。 法面に生えている樹木については、法面を草や樹木で保護するという目的のため、老ノ坂峠と同様に植栽をしている状況ですが、極端に生長した場合には、擁壁への悪影響もあると思いますので、擁壁調査に併せて点検をしていきます。	まちづくり推進部長	①実施	美山台1丁目の年谷川右岸の擁壁にかかる現状及びその危険性の評価を目的とした調査は、9月下旬から実施しております。

R6 地域こん談会まとめ

	西つつじヶ丘自治会	【質問等】 昨年度の地域こん談会でのまちづくり推進部長からの回答で、擁壁のクラックの定点観測で1年で1mm程度しか開いていないと言っていたが、実際にはそれ以上開いている。土木管理課の職員が見にきているのは知っているが、部長級も現場の状況確認をしていただきたい。 また、先ほどの回答で、擁壁の調査を、土木コンサル業者に依頼するとおっしゃっていたが、具体的にはどのような調査か。 昨年には、自主防災会において、町内の樹木を調査し、危険性のあると見込まれる樹木については、テープを巻いた。特に危険性があると報告したつつじヶ丘小学校前の樹木は、実際に調査していただけるのか。	1.現地については私も数回確認しており、U字溝に土砂が溜まり、水が滞留していることが擁壁の地耐力に影響を及ぼしていると感じています。調査に併せて修繕をする場合には、年谷川への水はけが良くなるように排水関係を修繕する必要があります。 調査の工法については、詳細が未確定のためお答えできませんが、擁壁の安全性が確認できるように調査項目を選定したいと考えております。 2.つつじヶ丘小学校前の樹木については、森林組合と緑花協会に定期的な樹木の検査を依頼しており、自主防災会から危険性ありと報告があったものと同じような樹木に危険性があると報告を受けています。現在把握しているものは、ニセアカシアが16本、ブラタナスが30本、イチヨウが1本になります。これらを早期に移植や伐採するように検討しています。今年度は、切り株を撤去・修繕する予算がありますので、その予算を樹木の伐採等に充当することもできます。	まちづくり推進部長	1.③検討 2.②実施予定	1.こん談会時の回答のとおりです。 2.つつじヶ丘小学校周辺については、実施済。 残りについては年度内に実施予定。
2-1	西つつじヶ丘自治会	土砂災害ハザードマップに示される警戒区域において、落石や落木などが発生し、災害発生の危険性が高いと認識している。(美山台1丁目、美山台2丁目) 適切な管理を促進するため、所有者の把握を進めていただいているが、進捗状況と対応方針について、伺いたい。	美山2丁目の南西に隣接する土地の管理については、昨年の地域こん談会でも懇談案件に挙げていただいております。土砂災害警戒区域に指定されている当該土地の適正管理に向けて亀岡市として対応してほしいとの内容であったと承知しています。 本市の回答といたしましては「指定区域」の管理について市にその指導権限がなく、土地所有者の判断に委ねることとなりますが、山林や道路といった市所管施設の管理上の観点から可能な範囲で対応してします。 その後、土地及び所有者を調査したところ、当該土地は亀岡地区財産区が所有する山林及び管理道であることが判明しました。土地所有者に対しては、西つつじヶ丘自治会からの御意見をお伝えし、併せて土地の適正管理についても周辺住民からの声としてお伝えしています。土地所有者からは、重大な災害発生の危険性を確認した場合には状況に応じて対応するとの回答をいただいております。 本市としては、土砂災害警戒区域・特別警戒区域及び当該箇所における土砂災害の危険性等について、ハザードマップなどを用いて周辺の住民の皆さんに認知していただくよう啓発に努めていきたいと考えています。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R6 地域こん談会まとめ

2-2	西つつじヶ丘自治会	土砂災害ハザードマップに示される警戒区域において、落石や落木などが発生し、災害発生危険性が高いと認識している。(美山台1丁目、美山台2丁目) 適切な管理を促進するため、所有者の把握を進めていただいているが、進捗状況と対応方針について、伺いたい。	西つつじヶ丘美山台1丁目付近の民地法面の落石等の対応については、市道の通行の安全を確保するため、バリケードの設置や道路パトロール等で点検を行い、継続的に対応しています。 令和4年度に土地所有者へ書面で対応をお願いする旨の通知を送付したが、所有者からは、対応が難しい旨の回答があったことから、本市において、板柵の設置などの対応を行いました。 今後についても、定期的に土地登記簿等で所有者を確認し、対応をお願いしたいと考えています。 また、質問にもありました亀岡市所有の法面も含めて、17mの板柵でカバーできていない箇所があれば、設置する必要があると思いますので、現地確認の上、対応していきたいと考えます。 令和4年度 市道西つつじヶ丘109号線 板柵工 L=17m	まちづくり推進部長	③検討	当該のり面の所有者は現在も令和4年度に書面で対応をお願いした当時のまま変化はなく、今後も継続的に道路パトロールの実施等により点検を行い、経過観察させていただきたいと考えております。
	西つつじヶ丘自治会	【質問等】 昨年に落石があったのは、板柵を設置していただいた箇所でないところだったので、板柵を拡げていただきたい。 また、定期的に所有者を確認との回答でしたが、早々に確認し、対応いただきたい。	所有者等の確認と現地調査を早急に行い、対策、検討していきたいと思います。 板柵の設置箇所については、土木管理課職員が自治会へ伺い協議します。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
	西つつじヶ丘自治会	【質問等】 当該山林については、地権者は税金を払っておられず、大阪国税局の差押え物件となっている。市から、寄付しないか尋ねていただけないか。 また、設置していただいた板柵についても、木製であり、恒久的なものではないため、いずれ抜本的な対策を取る必要があると考える。	寄付についても一度検討させていただき、場合によっては、樹木を全て伐採してもよいかもしれないと考えます。	市長 (まちづくり推進部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
3	西つつじヶ丘自治会	高木管理(枯れ木・倒木リスク管理)について 自治会が開発されて約60年になる。 自治会内の街路や法面、公園に植樹された樹木が高木となり、枯木・倒木のリスクが増している。 昨年は自治会自主防災会でも総点検を実施し、市による高木管理に活用いただいたが、本年度の対策取り組みについて伺いたい。	基本的には、自治会自主防災会で点検して頂いた内容も考慮し、枝葉の剪定時に街路樹の状態を確認するほか、道路パトロール等により、危険な樹木の把握に努めており、腐食し倒木の恐れのあるものにつきましては、優先的に伐木するなど、適正な管理に努めています。 枯木・倒木の恐れのある樹木を優先的に伐木する考えであり、伐木して切り株のみとなっている植樹柵についても、撤去しアスファルト舗装とするのか、それとも柵を残し新たに樹木を植栽するのか、現場条件や地元自治会と協議を行い、検討したいと考えています。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。

R6 地域こん談会まとめ

	西つつじヶ丘自治会	【質問等】 法面上部にある樹木の危険性については、どのように把握することができるのか。	自治会から危険性のあると見込まれる箇所を指定していただいたら、市の方から造園業者等に診断を依頼することはできます。公用地であれば市が早急に対応し、民有地であれば地権者に依頼します。	市長 (まちづくり推進部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
4	西つつじヶ丘自治会	コミュニティバスの美山台1丁目への路線拡張と停留所の設置について 住民の高齢化が進む中、高低差の大きいエリアの移動利便性を確保いただくコミュニティバスには、大きな期待が寄せられている。 すでに永く試験運行を実施いただいており、かつ昨年度は路線拡張へのハードルとなる勾配修正工事を実施いただいた。 美山台1丁目への路線拡張と停留所の設置について伺いたい。	当初、地元からは西つつじヶ丘美山台1丁目の外周道路の運行を要望されていましたが、バスが安全に運行出来ない勾配がある箇所があったため、昨年度、勾配を緩やかにする工事を行い、試走を実施しました。 試走の結果を受け、現在コミュニティバスの運行を委託している京阪京都交通と、運行経路の変更について協議しています。経路を変更することとなれば、警察や沿線自治会との協議、地域公共交通会議での承認、運輸局への申請等が必要になると考えております。 なお、運行に要する経費に対して、30%の運賃収入の確保を当時の目標と本格運行の判断基準としており、この目標の達成には1日あたり新設区間10人以上の利用をいただくことが必要となりますが、令和5年度は6.3人でありまして、利用状況としては目標人数には達していません。 したがって、更なる路線の拡張や本格運行については、目標人数の達成が条件と考えていますので、引き続き住民の皆さまには積極的な利用をいただきたいと思います。	まちづくり推進部長	②実施予定	令和7年3月15日から新ルートでの試験運行を予定しています。

R6 地域こん談会まとめ

5	西つつじヶ丘自治会	歩道や道路の安全対策について <歩道:街路樹根・街路樹柵の整備方針、防護柵設置方針> 歩道の街路樹が巨木となり、樹根が歩道を凸凹にしている状態が散見される。街路樹柵が歩道部分(歩行と車いすの通行する部分)狭くしている状態もあり、安全な歩道通行を確保するための街路樹と街路樹柵の整備方針について、伺いたい。 通学路となる歩道の防護柵の設置方針について、伺い。 <道路:注意を明示する「区画線」設置方針> 通学路と交差する路面への区画線(「学童注意」など)の設置方針について、伺いたい。	街路樹に関しましては、植樹から長年が経過しているものが多くなってきておりますので、植替えをはじめ、一定のルールづくりが必要であると考えており、現在、管理指針の策定に取り組んでいます。また、街路樹の根上がりによる歩道の凸凹については、道路パトロール等で応急処置を行うとともに、根切り及びアスファルト舗装の修繕を年次的に進めています。早急に対応が必要な箇所がありましたら自治会の方から教えていただければ、職員が自治会に伺います。 通学路となる歩道の防護柵の設置方針についてですが、幹線道路の車両逸脱防止のため、スビートの出やすい曲線区間及び交差点に設置を行っています。今後も、交通状況を踏まえ、亀岡警察署、教育委員会等、関係機関と協議を行い、更なる安全対策を検討していきたいと考えています。 通学路と交差する道路の路面標示(学童注意)については、学校規模適正化に伴う校区変更、通学路変更による安全対策として、設置を行っています。しかし、校区の変更等により対応できていない箇所がある可能性もありますので、要望等に対応していきたいと考えています。防護柵と同様に、交通状況を踏まえ、更なる安全対策を検討していきたいと考えています。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
6	西つつじヶ丘自治会	【質問等】 街路樹の撤去に当たり、他の自治体では機械をレンタルして行っており、少人数かつ低コストで撤去されている。亀岡市においても導入してはどうか。	海外でそのような機械を使用しているのを見たことはあるが、本市の街路樹で同様に見えるかはわからないので、一度調べたいと思います。 つつじヶ丘は軟岩で地中が硬いため、樹木の直根が入らず、アスファルトが隆起している状態にあります。大きくなりすぎた街路樹を伐採するのか、新たに植樹するのかは自治会と協議していきたいと考えています。	市長 (まちづくり推進部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
6	西つつじヶ丘自治会	能登半島地震の被災状況に鑑みて、改めて非常時への備えの重要性を認識している。非常時の給水を確保する井水の設置や臨時トイレの対応増強への備え支援について、伺いたい。	能登半島地震では、多くの地域で配水池や配管の破損等により大規模な断水が発生し、飲料水のみならず洗濯やお風呂、トイレ等に使用する生活水の確保に大変苦慮されており、水道の復旧には相当の期間が必要となっています。日頃からできる備えの一つとして、住民の皆さんには緊急時に命を守る行動や家具の転倒防止、住宅耐震化の必要性などと合わせて飲料水や携帯トイレの備蓄など、まずは御自身でできる災害対策について啓発に努めています。 亀岡市としましては、断水時の給水活動やトイレトレーラーの活用などと併せて、飲料水や簡易トイレといった災害時に必要となる物資・資機材の備蓄についても計画的に進めています。さらに、昨今の災害状況を考慮して市内に資機材等の一部を分散配置しており、つつじヶ丘小学校にも簡易トイレなどを配備し、緊急時、迅速に提供することとしています。今回の災害を教訓として備蓄状況についても再度確認し、必要な資機材等の拡充に努めていきます。 また、井戸水の活用については、大規模災害時に水道が断水した状況下においては大変効果が高いものと考えていますが、市内の井戸の分布や活用状況等の実態については把握できていないのが現状です。他の地域では、過去の災害を教訓に緊急時の井戸の利活用や事前登録制度、「災害用井戸」に対する補助など、災害時における井戸水の利活用を積極的に進めている自治体もありますので、今後、それらの先進的な取組み等について研究していきたいと考えています。	総務部長	⑥その他 ②実施予定	井戸水の活用状況については、今年度中に調査を実施予定。その他は当日回答したとおりです。

R6 地域こん談会まとめ

	西つつじヶ丘自治会	【質問等】 自主防災会として年2回防災訓練をしており、その中で給水訓練を実施している。しかし、実態として、水を汲む許可をいただける場所は少ない状況。いつでも水を確保できるようにしていただきたい。	非常時の水マップを作成するなど、亀岡市においても非常時に水を確保できる場所を一度調査をしたいと思います。 小学校には手押しポンプを設置して、電気がなくても汲めるようにするなど、検討していきたいと思います。	市長 (総務部長)	②実施予定	井戸水の活用状況については、今年度中に調査を実施予定。
7-1	西つつじヶ丘自治会	町内会役員の負担軽減について 高齢化・核家族化により町内会役員の担い手が少なくなる状況。 役員負担が増しかつ偏り、昂じて加入率が逡減する状況も起きている。 役員負担(行政情報の通知や回覧、各種募金の集金など)の軽減について、伺いたい。	役員負担の軽減として、行政情報の通知や回覧については、亀岡市内では千代川町明晴区がすでに電子回覧板(LINE)を導入されています。 LINEには、事業者用のサービス「LINE公式アカウント」がありますので、自治会・町内会が団体としてアカウントを取得することができ、無料のフリープランもありますので、ご検討いただければと思います。 また、各種募金の集金については、募金や寄付行為は個人の自由であるため、一概にこの手法が良いとは言えないところです。そのため、役員の皆様が地道に集金をしていただいているのが現状ですが、一部地域においては、役員の負担を減らすため、年間分をまとめて集金されているところもあるとお聞きします。また、新たな手法としてコンビニ決済や電子決済などもございます。その地域の実情に合った手法で対応可能な地域から取組を進めていただければと思います。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
7-2	西つつじヶ丘自治会	〈町内会の負担〉 会員高齢化により法面の除草や立ち木管理の負担と危険性が増している。 市による対応管理の頻度とあり方を検討いただきたい。	当該箇所の除草については、毎年、業者に委託し、年2回実施をしており、今年度についても引き続き実施する予定です。 また、立ち木については、定期的な安全確認を実施しており、老朽化が進んだ木や危険を感じる木や繁茂し近隣宅に越境している木など、必要に応じ随時剪定・伐採を行っています。 市による対応管理の頻度とあり方ですが、除草については年2回実施していますが、実施の時期を調整することで、皆様の負担を少しでも軽減できればと考えております。立ち木についても、定期的な安全確認を行い、必要に応じ随時剪定・伐採を行っていきます。 市としても、自治会の負担や安全性に配慮した対応を検討していきます。	まちづくり推進部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
	西つつじヶ丘自治会	【質問等】 法面の除草について、昨年は町内からの要請により年に1回しか行っていただいていた状況。 また、除草の時期と、市で除草する場所と町内で除草する場所の境を明確にしていきたい。	再度確認しますが、町内からの要請がなくとも年2回除草すると聞いています。 また、時期と場所も早急に確認しまして、自治会と調整させていただきます。	まちづくり推進部長	⑥その他	建築住宅課が所管している箇所の除草については、毎年、業者に委託し、年2回実施をしておりますが、西つつじヶ丘自治会への実施時期の調整不足であったため、今後は実施時期を調整し、実施してまいります。

R6 地域こん談会まとめ

	西つつじヶ丘自治会	【質問等】 西つつじヶ丘を美しくする会として年谷川遊歩道の除草作業を行っているが、年谷川遊歩道は府の管理であるので、年1回法面の除草活動をされており、府から道具を借りて作業をしている。一方で、市の管理箇所については、市による除草作業等がされておらず、道具の貸与等もない。	年谷川右岸の遊歩道につきましては早急に当該箇所を確認します。	まちづくり推進部長	②実施予定	今年度中に除草作業を実施予定。
	西つつじヶ丘自治会	【質問等】 空家・空地・ゴミ屋敷等への対応は自治会では難しいが、市で対応していただけるのか。	ゴミ屋敷については、環境政策課の方で対応します。対応が困難な家宅等がありましたら、自治会より相談していただきまして、市から指導することは可能かと思えますし、また、必要であれば行政代執行することもできます。	市長 (環境先進都市推進部長)	⑥その他	ゴミ屋敷につきましては、環境政策課にご相談いただければ、現場確認をさせていただきます。その上で、関係部署と連携しながら対応させていただきます。
その他意見等	西つつじヶ丘自治会	【質問等】 遅い時間に亀岡駅に帰ってきたときにバスがないため、時間をずらしていただけないか。それが難しければ、ライドシェアや乗合タクシーといった取組を実施する考えはあるか。	ライドシェアについては既に検討をしています。しかし、亀岡市においては京都タクシーに受け入れていただく必要がありますが、京都タクシーが子会社化された関係で、親会社の許可が必要になっています。また、タクシー運転手の高齢化という問題もあります。サングの試合がある日については、京阪京都交通バスの最終便を9時30分まで遅らせていただいています。	市長 (まちづくり推進部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
その他意見等	西つつじヶ丘自治会	【質問等】 大山台1丁目にある住居表示の掲示板が朽ちているので、新しいものに取り替えていただきたい。	住居表示については、他の箇所も朽ちていると聞いています。見直しをしている状況です。	市長 (まちづくり推進部長)	③検討	住居表示案内板は現在4箇所あり、張替、他用途、撤去など今後について、引続き検討しています。